



▲ 7月7日(金) 七夕まつり

まちの情報紙

議会だより(第159号)合併号

広報

太 子

Public
Relations
TAISHI Town

2017

8

月号

No.513

主な内容

- 4 人権コーナー「気づく」
- 5 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 9 健康インフォメーション
- 10 高齢者情報局
- 11 子育て応援ナビ
- 19 タウンインフォメーション

⑤ 2017たいしスポーツ Day エントリー種目受付開始

太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツ Day」を10月9日(月・祝)に、町立総合スポーツ公園で行います。

イベントの中でも、事前申込みの必要な種目について、下記のとおり受け付けします。

● 2段式玉入れ (10人以内のチームでお申込み)

年齢・性別を問わず、誰とでも参加できます。高さが異なるカゴがあるので、小さい子どもも参加できます(定数30チーム)。

● ディスゲッター9 (4人以上のチームでお申込み)

エントリー種目新競技で、年齢・性別を問わず誰とでも参加できます。ディスゲッター9とは、ドッチビーを使ったストラックアウト(的あてゲーム)です。

ドッチビーはウレタン製のフリスビーなので、幅広い年齢の人に楽しんでいただけます(定数なし)。

● 発表会 (団体でお申込み)

ダンスや体操など、日頃の成果を発揮しませんか。様々な発表ができる時間です。

【申込み】 所定の用紙に必要事項を明記し、生涯学習課窓口、または、町立総合体育館窓口へお申込みください(先着順)。

【受付期間】 8月25日(金)～9月15日(金)

午前9時～午後5時30分

※生涯学習課の受け付けは、土日、祝日を除く(体育館は月曜日を除く)。

※当日誰もが参加出来る「スポーツ体験」のコーナーもあります。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町職員(行政職)募集

平成30年4月採用予定の町職員を募集します。なお、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

【募集職種・採用予定人数】

上級行政職(大学卒業程度・事務職)

採用予定人数 2名程度

【受験資格】

昭和63年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している、または、平成30年3月末までに取得見込みの人

※学歴は問いません。

【試験日】

● 1次試験日時 10月4日(水)～17日(火)

【試験内容】

総合能力検査(SPI 3[大卒程度]テストセンター方式)

【申込受付期間・申込方法】

8月21日(月)～9月7日(木)

※締切日必着。

※受験の申込方法は、簡易書留郵便による郵送の方法のみに限ります。

【その他】

採用試験案内は、秘書課窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531

第57回 太子町文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を次のとおり行います。

【とき・ところ】

● 10月28日(土)

町立公民館 午前10時～午後8時

役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター

午前10時～午後7時

町立万葉ホール 午後1時～午後5時

● 10月29日(日)

町立公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター

午前9時～午後3時

町立万葉ホール 午前10時～午後3時

《菊花展》10月24日(火)～11月7日(火)

町立万葉ホール前 表彰式：10月26日(木)

文化祭の作品出展者及び演芸出演者募集

文化祭に出展する作品及び演芸に出演される人を募集します。申込期間及び作品の規格、出演の決まりについては、次のとおりです。

【申込受付期間】 8月19日(土)～9月5日(火)

午前9時～午後5時30分

※ただし、4日(月)の休館日は除く。

【申込方法】 町立公民館窓口で、作品出展・演芸出演申込書に必要事項を明記し、ご提出ください。

【作品の規格など】

①絵画(日本画・洋画・版画など) 15号以内(額装※ガラス不可)

②書 半切以内(額装・軸装)

③写真 全紙以内(額装)

④陶芸・彫刻(木彫り)・工作(床面30cm 四方以内)

⑤その他(手芸など)の作品 1m四方以内

出展数は一人1点とさせていただきます。

【一般出演の決まり】

①出演時間は、一人の場合は5分以内、団体の場合は15分以内。

②演奏などのテープはお持ちください。

③出演の順番は文化連盟で決定し、書面で連絡します。出演の30分前には町立万葉ホールへお集まりください。

文化祭演芸・展示部門申込者説明会(演芸部会・展示部会)

演芸部門 9月11日(月) 午後7時～
まちづくり観光交流センター1階
第1・2研修室

展示部門 9月12日(火) 午後7時～
公民館第2集会室

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館 ☎98-5530

高額療養費制度の見直しについて

国民健康保険に加入されている70歳以上の人・後期高齢者医療被保険者の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものにならないよう、医療機関の窓口で医療費の自己負担を支払って頂いた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払いされる制度です。

※自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されます。

※入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。

平成29年8月から平成30年8月からの2回に分けて、段階的に自己負担限度額の改正が行われます。

〈平成29年7月まで〉

所得区分	負担割合	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税所得 145万円以上	3割	44,400円	80,100円 + 1%（注1） （44,400円） （注2）
一般	2割 又は 1割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ （注3）		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ （注4）			15,000円

〈平成29年8月から〉

自己負担限度額（月額）	
外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
57,600円	80,100円 + 1%（注1） （44,400円） （注2）
14,000円 （年間14.4万円上限）	57,600円 （44,400円） （注2）
8,000円	24,600円
	15,000円

（注1）医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

（注2）（ ）内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額。

（注3）低所得Ⅱとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者。

（注4）低所得Ⅰとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者（ただし、公的年金など控除額は80万円として計算）または同一世帯の人全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた人の場合、その誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。

入院時の居住費（光熱水費相当額）の見直しについて

65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を求めることになり、右記のとおり自己負担限度額が変更となります。ただし、難病患者については、居住費（光熱水費相当額）の負担を求めません。平成29年10月から平成30年4月からの2回に分けて、段階的に居住費が変更されます。

- ◆問合せ ◎後期高齢者医療制度に関すること
大阪府後期高齢者医療広域連合
☎06-4790-2031（給付課）
◎国民健康保険制度に関すること
保険医療課
☎98-5516



〈平成29年10月から〉

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ （ⅡⅢ以外の者）	370円/日
医療区分ⅡⅢ （医療の必要性の高い者）	200円/日
難病患者	0円/日

8月は老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新月です

《老人医療（一部負担金相当額等一部助成）制度》

医療機関で受診すると窓口で医療保険適用の自己負担分（1割～3割）が必要ですが、この自己負担分の一部を助成する制度です。

対象者は、65歳以上で次のいずれかに該当する人です。

- ①身体障がい者手帳（1・2級）を取得している人。
- ②療育手帳（A）を取得している人。
- ③身体障がい者手帳（3～6級）と療育手帳（B1）の両方を取得している人。
- ④ひとり親家庭医療費の助成対象となる人。
- ⑤特定医療費（指定難病）受給者証を取得している人。

⑥感染症法に基づく結核に係る医療を受けている人。

⑦障害者総合支援法に基づく精神通院医療を受けている人。

※ただし、上記に該当していても所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（黄色）をお持ちの人

医療証の有効期限が、7月31日までとなっており、8月1日からは医療証の色が「水色」に変わります。更新のご案内は、7月中旬に郵送しています。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

戦没者を追悼し平和を祈念する日

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。今から72年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。

このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。

町では、昭和60年に非核平和都市宣言を行い、平成23年1月には平和市長会議に加盟しました。

平和市長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶を目指し、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的

な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で安全な環境の下、幸せな生活を営むことができるよう、平和市長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える活動を積極的に推進していきたいと思えます。

太子町役場では、8月15日(火)正午に、戦争で亡くなられた人の冥福と恒久平和を祈り、1分間の黙祷を行います。皆さんも職場やご家庭での黙祷をお願いします。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



人権コラム「よき日へ」

「学ぶことが楽しい」授業

大阪教育大学 島 善信

最初は前回の授業のふりかえりで、3個ずつ4列に並んだミカン全体の数を数える課題です。黒板に貼った図を示し、「説明できる人」との質問。「えっ、答えが分かる人じゃなく、説明できる人？」と戸惑った瞬間、ハイハイと次々に手が挙がります。「○○さん」と並んだ子は、前に立って黒板の図を示しながら、自分の考えたことを説明します。背の低い子は、みんなの顔が見えるように黒板の前に置いてあるイスの上に立って。全員がその説明をしっかりと聞いています。3個の列をまとめてかたまりをつくる、そのかたまりが全部で4つできる、(3×3)×(4かたまり

先日、ある中学校区の小園合同の授業研究会に参加しました。小学校2年生の算数の授業は、じゃんけんゲームが始まりました。いきなり教室中が大歓声です。3人から4人がひと組になってじゃんけん、勝った、負けたと立ったり座ったり、どの子も夢中になって楽しそうです。

「今日の授業は…」で一転して、全員が姿勢を正してじっと先生を見つめます。ゲームで「カラダとココロとアタマ」が柔らかくなった子どもたちを、一気に算数の世界へと導く見事な先生の手腕でした。

「他にもうありませんか？」の問いかけに、最後列のある子がハイと元気よく手を挙げ指名されました。喜び勇んで黒板まで駆け寄ってからマジマジ。「落ち着いて、ゆっくり」との先生の助言にも応えきれません。教室中に広がる一瞬の緊張。「出てくる途中で忘れたんやね」と先生、子どもたち全員に、ふわっと優しい空気が流れました。

これからの授業は、子どもが自分の力で考えて、分かるところをみんなに伝え合ったり、励まし合ったり楽しく学ぶことが大切だと指摘されています。小学校2年生でも、どの子どもも安心して意欲的に学ぶこんな授業ができることを、まざまざと見せつけられた瞬間でした。

「(12)と説明する子かたまりをつくる数が4個のとき、2個のとき、6個のときと次々にアイデアが出ます。しばらくして気付いたことがありました。当てられるとどの子も、にっこりとして小走りで前に行きます。同時に、当たらなかつた他の子からは、「あー」という声も聞かれます。考えたこと、分かっていたことをみんなの前で説明して伝えることに楽しさや喜びを感じている、だから当たらないと残念なのです。難しい算数の授業が、楽しい学び合いの時間になっています。

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付はお盆休みをご利用ください

マイナンバーカード(個人番号カード)受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカードができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。

15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しております。

8月は休日交付日の設定はありませんが、夏休みやお盆休みを利用して、通常は平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人も受け取ることができる機会が増える月です。

まだカードを受け取っていない人は、ぜひ、この機会をご利用ください。

交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



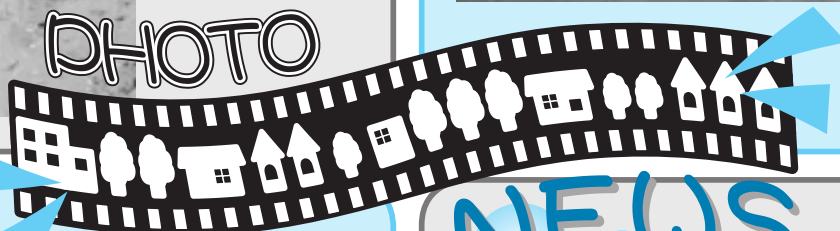
町立山田小学校児童の田植え体験

6月23日(金)、町立山田小学校5年生による田植え体験が行われました。

当日は農園の管理をしている山田小学校学習農園応援隊の皆さんにも協力頂き、泥に足をとられ、子どもたちの歓声が飛び交う楽しいひとときとなりました。



PHOTO



第3回3市町交流 グラウンド・ゴルフ大会

7月17日(月・祝)、太子町・羽曳野市・藤井寺市による交流グラウンド・ゴルフ大会を、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で行いました。

大会では、競技を通して多くの方が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしていました。



おひさまひろば「ぷらす」

6月16日(金)、町立幼稚園2階遊戯室で、おひさまひろば「ぷらす」を行いました。

親子遊びをしたり、小麦粉粘土で遊んだりして、親子で楽しみました。

次回は、8月18日(金)に水遊びをします。1日遊ぶことができるおひさまひろばに遊びに来てね!



NEWS

献血キャンペーンと献血

7月、8月は全国一斉「愛の血液助け合い運動月間」です。町でも7月13日(木)、太子町献血推進協議会会員の皆さんが、近鉄上ノ太子駅前ポケットティッシュを配り、献血への協力を呼びかけました。

また、午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。次回は11月16日(木)です。いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。



わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【と ころ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

◆富田林警察署管内
防犯功労者表彰
太子町防犯委員会
春日・聖和台地区支部長
三浦 利恵

◆富田林警察署管内
防犯功労団体表彰
太子町防犯委員会
葉室地区支部



はなまる

がんばった人に
敬称略



道の駅 近つ飛鳥の里・太子

ぶどう祭

8月6日(日)
午前8時～正午

太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

時代行列参加者募集


～古代衣装を着て、時代行列に参加しませんか～

【と き】 10月21日(土) 午後2時30分～4時30分 (行列)
※時間はずれる場合があります。
【と ころ】 竹内街道(春日妙見寺～旧山本家住宅までの約1.5km)
※集合場所は太子町役場になります。詳しくは、参加者にご案内します。

【対 象】 町内在住のおとな
【定 員】 10名
※定員を超えた場合は抽選になり、当選者には後ほど通知します。

【参加費】 無料
【申 込】 8月1日(火)～14日(月)までに、総務政策課窓口までお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。
※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで(土、日曜日を除く)。
※ハガキでの申込みは、8月14日の消印まで有効。

◆申込・問合せ
〒583-8580
太子町大字山田88番地
総務政策課
「時代行列」担当
☎98-0300



竹内街道灯路祭り

“手持ち灯ろう”をつくいませんか

10月21日(土)に行われる竹内街道灯路祭りに伴い、“手持ち灯ろう”作りのワークショップを行います。日本遺産認定！日本最古の国道「竹内街道」・灯路祭りのことを知って、いっしょに自由に絵や思いを描き、自分だけの手持ち灯ろうを作ってみませんか。

夏休みの自由研究にいかがですか。
ご家族、なかよしグループなどで作って頂いても結構です。

みなさまのご参加をお待ちしています。



【と き】 8月19日(土)
午後1時30分～3時 (受付：午後1時～)

【と ころ】 竹内街道交流館 (道の駅「近つ飛鳥の里・太子」より徒歩3分、大道旧山本家住宅の東側)

【定 員】 先着15人まで (小学生以上)

【参加費】 材料費500円
【持ち物】 筆記用具ほか
【申 込】 電話で事務局までお申込みください。

◆問合せ
竹内街道にぎわいづくり協議会事務局
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

昨年のようなす

身近なみどりを演出しませんか

緑化樹木の無料配布

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町会・自治会、学校、各種団体などで植樹される場合に、町と府が連携し、樹木を無料で配布します。ただし、個人での申込みはできません。

【樹木の種類】
キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ 以上11種類
※木の引き取りや植え付け、管理は申請者でお願いします。
※1か所あたり10本以上が配布条件です。ただし、希望通りの本数を渡せない場合や、別の樹種に変更になる場合があります。

※配布した樹木は、道路から見えるところに、プランターなどの鉢植えではなく、地植えするようにしてください。

【申請期限】 8月31日(木)
【配布時期】 平成30年2月～3月頃

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

町立公民館行事予定 8月

▼俳句教室

8月6日(日)
午後1時15分～2時15分
▼和(なごみ)体操教室
8月12日(土)・26日(土)
午後1時30分～3時

町立図書館行事予定 8月

夏休みおはなしひろば

【とき】8月5日(土)
午前11時～11時30分
【ところ】町立図書館

☆おはなしひろば・ボランティア
メンバー募集!

月1回(第3土曜日)30分程度、町立図書館で読み聞かせをしてみませんか?老若男女は問いません。活動月については、ご都合の良い月をメンバー内で調整します。※開催日、場所については変更する場合があります。※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 図書館 ☎98-5526

川柳

雲

敬称略

- 夕焼に曇ひとつない空模様
 - 入道雲沸き立つ心に雨が降り
 - いわし雲昔の食事思い出し
 - 雲晴れて明るい陽差し子らの声
 - 予報士をあわてさすよな雷雲
 - もく、と入道雲に夏想う
 - 曇り後晴夫婦仲良く年をとり
 - 海荒れる曇の通過で魚夫泣かず
 - 雷神の雲踏み外しおお危な
 - 雲間から日が射し傘を置き忘れ
 - 天の川今年もやっぱり雲隠れ
 - 登下校雲行きあやし急ぎ足
- 9月号の題は「月」(締め切り8月5日)。10月号の題は「読」(締め切り9月5日)です。
- | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 三浦富美子 | 奥田 早苗 | 上田美佐子 | 笹部 次夫 | 上田 恒子 | 林 ハツエ | 桑原 優 | 川村 勸 | 山本 博子 | 山下 和男 | 小路 淳水 | 奥田 芳江 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|

俳句

敬称略

- マネキンの服を脱がせて夏衣
 - 海神へ手を伸べ人魚像涼し
 - 仔猫にも行ってきますと入学児
 - 凛々しさの中に愛あり武者人形
 - 顔じゅうを口にして待つ子燕ら
 - 遠雷や隣の犬の吠えやまず
 - 新緑へ吸ひ込まれゆくオープンカー
 - 炎登や足もとゆるる老の坂
 - コーヒーの湯気がぐぐやかに五月登
 - 一条のひかり透き入り石清水
 - 送りきし写真並べて子供の日
- | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 南 魚水 | 麻野 明子 | 余保 英代 | 高田 正裕 | 辻本佳代子 | 本多 幸子 | 松井けい子 | 西村美智子 | 平木佳代子 | 明石 志郎 | 小路喜与志 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

不要品交換

●ゆずります
・ベビーハウス「無料」
●ゆずってほしい
・キーボード・サックス「無料」
・習字セット 一式「無料」



◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

太子ジュニア軟式野球チーム
☆男女部員募集☆

野球の楽しさはもちろんのこと、練習・試合をつうじて、礼儀・仲間・努力などの尊さを学べます。経験や自信がなくても大丈夫です。お気軽にどうぞ!

【とき】土日、祝日
【ところ】町立総合スポーツ公園 町民グラウンド
【対象】年長～小学生
※1か月の無料体験あります。
◆問合せ 奈須 ☎090-5158-0148
安田 ☎090-3671-0032



町立図書館で読書手帳を配布します!

町立図書館では、読書オリンピックと題して幼児から中学生を対象に、読んだ本の名前を記録していく、読書オリンピック手帳を配布します。たくさん本を読んで、読書オリンピックに参加してください。

詳しくは、町立図書館までお問い合わせください。
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ルールを守って楽しい花火

毎年花火による事故が発生しています。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。花火のシーズンを迎えるにあたり、次のルールを守りましょう。また、子どもたちだけでなく、おとなが正しい遊び方、火の後始末を教えてあげてください。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで守りましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。
- ③風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ④水を用意しましょう。
- ⑤花火の筒先に顔や手を絶対に近づけないようにし、点火する時や途中で火が消えた時は、特に注意しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,650人 (-5)	転入	28人
男	6,733人 (-4)	転出	29人
女	6,917人 (-1)	出生	4人
世帯数	5,474世帯 (-3)	死亡	8人

まちの面積 14.17km²
(7月1日現在)

健康マイレージ事業 「たいしくんスマイル」の 抽選応募受付を開始しました

1月からスタートした2017たいしくんスマイルの応募が開始しました。

12月末までに50スマイル(ポイント)貯めて、参加賞と記念品を獲得しましょう。応募期間は平成29年8月1日(火)～平成30年1月9日(火)までです。

記念品の抽選に当たらなかった人にも、地元企業などからご協力を頂きました、記念品が当たるWチャンスがあります。詳しくは、広報誌と一緒に配布しているチラシをご覧ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520
保険医療課 ☎98-5516



B型肝炎ワクチンの 予防接種費用の助成

B型肝炎ワクチンの予防接種費用の助成は、9月30日(土)までに接種を済ませた人が対象です

B型肝炎ワクチンは、B型肝炎ウイルスの病原性をなくし、免疫をつける性質だけに加工した、安全な不活性化ワクチンです。

平成28年4月1日以降に生まれた人については、定期予防接種となっておりますが、以下の対象者については、町で接種費用を助成していますので、健康増進課へご申請ください。

【対象】平成28年3月31日以前に生ま

れた、接種日現在、2歳未満児
※母子感染予防対象者を除く。

【回数】3回

【上限額】5,000円まで(1回あたり)

【接種日期限】9月30日(土)まで

該当される人は、母子手帳、または、予防接種済証、印かん、領収書(原本)、振込先のわかる通帳などをお持ちの上、健康増進課(町立保健センター内)までお越しください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

タッチケア③ (ベビーマッサージ) 講座

この講座では、「赤ちゃんが見つめ合ったり語りかけたりしながら、肌にふれる・なでる・マッサージをする」などの手技を学びます。

赤ちゃんが心を通じ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤ちゃん会開催中に行います。

【とき】

8月2日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】1歳半までのお子さん

【持ち物】バスタオル・さ湯・お茶など

【参加費】無料

【申込】不要

※相談・計測をご希望の人の受付は午前9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

10 大腸がん検診 (受付時間内にキットを持って くるだけです)

実施日 8月9日(水)

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

10 肺がん・結核検診

実施日 10月13日(金) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

5 骨密度検査

実施日 10月30日(月) 午前・午後
1月22日(月) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

募集人数 40人

※昭和偶数年生まれの人は、子宮頸がん・乳がん検診と同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受け付けは、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

平成29年度被爆二世 健康診断事業

例年行っていますが、被爆二世の人を対象とした健康診断について、下記のとおり行います。

【対象】

府内に在住する被爆二世で受診を希望される人

【申込】

9月1日(金)～10月31日(火)の間に、富田林保健所へお申込みください。

【必要な物】

実父母の被爆者健康手帳の番号と、受診申込者の印かん

【実施日・場所】

申込み後、本人へ通知

【費用】無料

◆問合せ
富田林保健所 ☎23-2684

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】8月19日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)

【ところ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成29年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

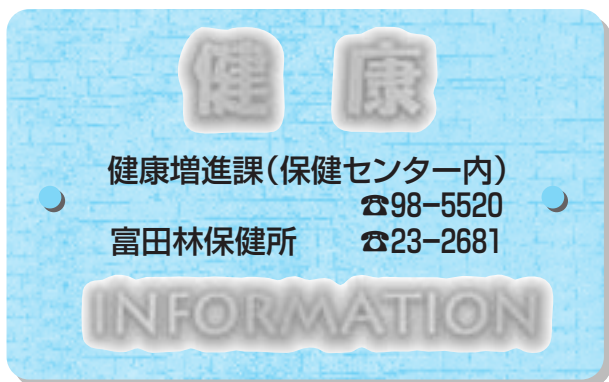
【内容】講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】

8月10日(木)午前11時～午後5時30分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。

8月10日以降の受付時間は午前9時～午後5時30分です(8月19日の受付は午後1時まで)。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成29年3月14日～4月10日生まれ	8月10日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 ⑤
2歳6か月児歯科健診	平成26年12月～平成27年1月生まれ	8月3日(木)	
3歳6か月児健診	平成25年12月～平成26年1月生まれ	8月8日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	8月2日(水) 8月16日(水) 8月30日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 2日「赤ちゃんのタッチケア」 ③

健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	8月・9月は熱中症予防のためお休みします	次回10月2日(月) 10月17日(火)	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご連絡ください)。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ③
ストックウォーキング			

健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	8月25日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

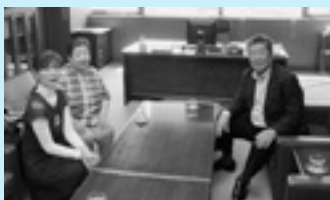
健康で笑顔のWAプロジェクト

町長への健康インタビュー

プロジェクトメンバーが町長にインタビューしました。

○町長の思い出のご飯は何ですか？

母が作ってくれるカレーが好きでした。「おばちゃんのカレーが食べたい」と言って遊びに来てくれる友達がいたり、友達にも人気のカレーでした。みんなで食べるカレーはおいしくて、嬉しかったのを思い出します。その他にも、お弁当のおかずを交換したりと、食を通して人とのつながり「和」があったことを思い出します。



富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

○町長が健康面で気を付けていることは？

1年半くらい前から朝のラジオ体操をしています。去年はこれで健康マイレージにも取り組みました。毎日行うことが難しい時もありましたが、家族が体調不良になったことをきっかけに今年からは毎日欠かさずしています。毎日ラジオ体操をしたほうが、体が楽で日々の取り組みが大切だと感じました。続けることが私の課題です。

○健康メッセージをお願いします

自分の体に関心をもつことが大切です。がん検診や健康診断などを受けて早期発見早期治療につなげてください。役場ではとくとく健診や健康マイレージなど健康づくりのための楽しい取り組みもしていますので、ぜひ活用して頂きたいと思います。



太子町高齢者情報局

平成29年8月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『敬老会を行います』『金婚式を迎えられたご夫婦へ』『地域づくりからの支え合い勉強会 in 太子ヶ丘自治会』『第2回SASAE 愛 太子を行いました』をお届けします。

介護予防講座 ③

近年、行方不明になられる高齢者の人が多くなっています。

介護保険で利用できるサービスには、生活しやすい環境で自立した生活をめざすための福祉用具の貸与などがありますが、今回の講座では、「一人での外出を未然に予防できる用具」など、一般的なものから最新のものまでを取り揃えて紹介します。皆さんお気軽にお越しください。

【と き】8月24日(木) 午前10時~11時30分 【ところ】まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内 容】最新の福祉用具の展示・体験（一人での外出を未然に予防できる、または、用具や行方不明対策の福祉用具）

【参加費】無料

※車でのご送迎を希望される場合は、前日までに「ケアプランセンター春日」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538 ケアプランセンター春日 ☎98-6840

敬老会を行います ③

【と き】9月13日(水) 午後1時~3時

【ところ】町立万葉ホール

【対 象】概ね70歳以上の人

【内 容】●第1部 式典

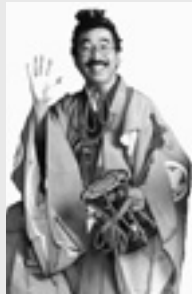
●第2部 演芸会

【演芸会出演予定者】

- ・松の木保育園園児（和太鼓演奏）
- ・青芝フック（祝い漫談）
- ・松旭齋天蝶（和妻（日本手品））
- ・野々村あい（演歌歌謡ショー）

※送迎バス時刻表など詳しくは、広報太子9月号でお知らせします。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



▲青芝フック

金婚式を迎えられたご夫婦へ

町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に、9月13日(水)の敬老会にお越し頂き、皆さんでお祝いしたいと思います。

該当されるご夫婦は、8月18日(金)までに高齢介護課までお申し出下さい。なお、町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍抄本を添えてください。

今年度該当されるご夫婦は、昭和41年9月2日から昭和42年9月1日までの間に婚姻届を出されたご夫婦です。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



地域づくりからの支え合い勉強会 in 太子ヶ丘自治会

高齢介護課と地域包括支援センターは、社会福祉協議会とともに、住民主体の地域づくりからの支え合いを広げるため、町会・自治会を中心に勉強会を行っています。

6月15日(木)には、太子ヶ丘自治会で、男女あわせて16名が参加し、自分たちの地域の課題や支え合い活動について考えました。遠方への買い物や車の送り迎えなどの困りごとや支え合いについて、活発な意見交換が行われました。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



第2回 SASAE 愛 太子を 行いました

7月7日(金)に、町立総合福祉センターで、第2回目となる「SASAE 愛 太子（生活支援体制整備協議体）」を行いました。今回は、地域づくりからの支え合い勉強会などから2人の委員を新たに迎え、総勢23人で行いました。

第2回目では、「あったらいいな」と思う地域での支え合い活動の中で、特に「集いの場づくり」と「移動支援」のためのネットワークづくりなどを当面のテーマとして取り組むことになりました。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

